４６ページ

８　にちじょうせいかつの支援

生活の支援

１　身体障碍者福祉電話使用料助成

担当窓口：障害者福祉課生活係

回線使用料、配線使用料、ユニバーサルサービス料及び通話料金（月額600円まで）を助成します。

なお、対象はNTTの回線に限ります。

２　電話設置時など優遇措置

身体障害者の方などが設置するシルバーホン等の福祉機器の使用料及び工事費が半額程度に減額になります。

窓口

電話に関するご注文は、局番なしの「116」へ

３　心身障害者寝具乾燥サービス

担当窓口：障害者福祉課生活係

障害のある方の布団を回収し、乾燥等の処理を済ませて、各自宅へ届けます。なお、乾燥は年10回、水洗い(※)は年2回です。　(※)水と洗剤により寝具の汚れを洗い流す洗浄方式

４７ページ

４　重度心身障碍者入浴サービス

担当窓口：障害者福祉課生活係

年48回、巡回入浴車が訪問し、在宅での入浴サービスを提供します。

５　在宅心身障害者（児）理髪サービス

担当窓口：障害者福祉課生活係

年8回を限度として、理髪師を派遣し、在宅での理髪サービスを提供します。

６　心身障害者等、はり・きゅう・マッサージ・機能回復受術券

担当窓口：障害者福祉課生活係

市と契約をしている施術院で利用できる受術券を年10枚交付します。原則として2枚で1回の施術が受けられます。

４８ページ

７　スモン患者に対するはり等施術費の助成

東京都と契約をした施術所で月7回を限度に施術費用について次の金額を助成します。

(1)はり 2,810円/回（初回2,910円）

(2)きゅう 2,810円/回（初回2,910円）

(3)はり、きゅう2術併用 3,930円/回（初回4,030円）

(4)はりまたはきゅう及びマッサージ2術併用 3,930円/回（初回4,030円）

(5)あんま、マッサージまたは指圧 2,810円/回

なお、(1)～(4)で電気鍼（はり）または電気温灸器を使用した場合は、上記助成額に1回あたり100円が加算されます。

窓口

東京都福祉保健局保健政策部　疾病対策課

ＴＥＬ：０３－５３２０－４４７２

８　NHK放送受信料の減免

担当窓口：障害者福祉課生活係

窓口

NHK西東京営業センター

ＴＥＬ：０４２－５２８－６０００

４９ページ

９－１　水道・下水道料金の減免

水道・下水道料金のうち基本料金相当を免除します。

窓口

1　児童扶養手当受給世帯は児童扶養手当証書をお持ちになって、東京都水道局府中サービスステーションへ

2　特別児童扶養手当受給世帯は特別児童扶養手当証書と印鑑をお持ちになって、東京都水道局府中サービスステーションへ

（問合せ）

東京都水道局府中サービスステーション　水道局お客さまセンター

ＴＥＬ：０５７０－０９１－１００

　　　　０４２－５４８－５１１０

９－２　低所得障害者世帯下水道使用料の基本料金免除

担当窓口：下水道課業務係、障害者福祉課生活係

下水道使用料のうち基本料金そうとう（1か月につき266円に消費税及び地方消費税を加えた額）を免除します。

窓口

下水道課 業務係

ＴＥＬ：０４２－３３５－４３８１

　※障害者福祉課生活係でも、受付いたします。

５０ページ

１０　ごみ処理に関する減免

担当窓口：資源循環推進課管理係

(1)家庭ごみ有料袋の減免

申請に基づき市指定の有料袋を無料で1年分交付します。申請時期によって交付枚数が異なります。

(2)粗大ごみ処理の減免

申請に基づき市指定の粗大ごみシールを無料で交付します。

窓口

資源循環推進課　管理係

ＴＥＬ：０４２－３３５－４４００

１１　郵便料金の減免

(1)聴覚障害者用・点字ゆうパック

障がいのある方の福祉の増進を図るために、日本郵便株式会社が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間で発受されるビデオテープその他の録画物を内容とするゆうパック及び大型の点字図書等を内容とするゆうパックを安い運賃でご利用いただけます。

点字ゆうパック

内容品の見本を提示して差し出す場合を除き、次に定めるところに従い、その内容品が容易に認定できるように包装して差し出されたものであること。

外装の見やすい所に「点字ゆうパック」の文字を明瞭に記載したものであること。

重量が30㎏を超えないものであること。

５１ページ

窓口

最寄りの郵便局

１２　ＮＴＴの無料番号案内　「ふれあい案内」

電話帳利用が困難な目・耳・言葉・上肢等がご不自由な方、知的障がいや精神障がいを有している方で、次のかたについては、事前に登録をすることにより無料で番号案内を利用できます。

（利用方法）

　NTT104番の番号案内を利用する際、最初に「ふれあい案内」とお申し出いただき、あらかじめ登録した登録番号（電話番号等）と暗証番号を告げることにより無料となります。

窓口

ＮＴＴ東日本ふれあい案内事務局 フリーダイヤル：０１２０－１４０－１７４

５２ページ

１３　携帯電話料金の割引

障害者手帳をお持ちの方は、携帯電話の基本使用料等の割引を受けることができます。割引の範囲や率は、携帯会社ごとに異なりますので、くわしくは各携帯会社までお問い合わせください。

１４　補助犬の給付

担当窓口：障害者福祉課サービス支援担当（身体・知的）

（対象）

都内に概ね1年以上居住し、在宅生活をおくっている満18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方で、東京都が設置する「身体障害者補助犬給付審査会」において選考されたかた

(1)盲導犬・・・視覚障害1級

窓口

東京都福祉保健局障害者施策推進部　計画課社会参加推進担当

ＴＥＬ：０３－５３２０－４１４７

１５　在宅福祉助け合い事業

日常生活上の負担を少しでも軽くし、自宅で安心して暮らせるよう地域の方々（有償ボランティア）の参加により行う、会員方式による有償の福祉サービスです。

（内容）

基本サービス

家事サービス

介護サービス

家庭支援サービス

食事サービス

生きがいづくりサービス

窓口

府中市社会福祉協議会

ＴＥＬ：０４２－３３４－３０４０

５３ページ

１６　成年後見制度に係る報酬費用の助成

成年後見制度は、知的障害、精神障害、発達障害等によって物事を判断する能力が十分ではない方（ご本人）が安心して暮らせるよう、ご本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

市では、成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な方に対し、その費用の一部または全部を助成しています。

助成額）

月額上限2万円

窓口

府中市社会福祉協議会　権利擁護センターふちゅう

ＴＥＬ：０４２－３６０－３９００

５４ページ

安心・安全

１　ヘルプカードの配布

担当窓口：障害者福祉課

援助を必要とする障害のある方などが持ち歩くことにより、災害時や緊急時など周囲のかたへ必要な支援や配慮を求めやすくするためのものです。

２　重度身体障碍者救急通報システム

担当窓口：障害者福祉課生活係

家庭内での病気や事故など緊急の場合に、専用の発信器を取付けることにより消防署へ通報するシステムです。

　このシステムには、緊急時の対応に協力してくださる協力員（1～3名）が必要です。申請までに近隣の方などに協力員として登録することのお願いをしてください。

３　障害のある方の為の防災ハンドブック

担当窓口：障害者福祉課サービス支援担当（身体・知的）

障害のある方が、発災時や日頃の備えとして活用しやすいよう作成したハンドブックです。非常時の持ち物、避難先を日頃から確認することで、発災時の備えになります。

４　避難行動要支援者対策事業

担当窓口：障害者福祉課サービス支援担当（身体・知的）

災害発生時に一人では避難することが難しい高齢者や障害のある方を、地域の支え合いにより支援するため避難行動要支援者名簿を作成します。この名簿は自治会や民生委員など地域の支援者に提供し、「安否確認」と「避難支援」の共助の仕組みづくりを推進するものです。

５５ページ

窓口

（1）高齢者の方　　高齢者支援課地域包括ケア推進係

ＴＥＬ：０４２－３３５－４５３７

（2）障害者の方　　障害者福祉課サービス支援担当（身体・知的）

ＴＥＬ：０４２－３３５－４９６２

5.重度障碍者家具転倒防止器具の支給

担当窓口：障害者福祉課生活係

（内容）

(1)申込みできるのは、3組以内。（突っ張り棒タイプと下敷きタイプ）ただし、突っ張り棒タイプの申込みは、1組のみ。

(2)取り付けは、市で行います。

(3)1世帯につき1回限り。

6.交通災害共済会費の免除

担当窓口：地域安全対策課安全係

交通災害共済（交通事故でけがをしたり、まんいち亡くなられたりしたときに災害の程度に応じて最高150万円の見舞金が受けられます）の会費（掛け金）を市が負担します。ただし、申込みは必要です。

　また、自己負担により会費を更に500円追加することで見舞金の最高額を300万円まで増やせます。

窓口

(1)申込み

地域安全対策課、総合窓口課、各文化センター

(2)問合せ

地域安全対策課 安全係 ＴＥＬ：０４２－３３５－４１４７

５６ページ

住まい

１　（再掲）住まいの相談（住宅セーフティネット）

概ね65歳以上の高齢者、障害者、18歳以下の子育て世帯、低額所得者世帯等で住まい探しにお困りの方に対し相談を行っています。（4ページ参照）

２　心身障害者住宅費助成

担当窓口：障害者福祉課生活係

家賃の2ぶんの1に相当する額を助成します。ただし、市民税所得割額に応じた助成限度額があります。

３　都営住宅入居申し込みの優遇

種類

内容

家族向住宅（抽せん方式）

一般世帯に比べ当せん率が高くなる地区があります。

家族向住宅(ポイント方式）

ポイント方式の募集に申し込みができます。（ポイント方式とは抽せんをしないで書類審査や実態調査をしたうえで住宅困窮度を判定し、困窮度の高いかたから順に募集戸数分だけ入居予定者として登録しておくものです。）

車いす使用者　世帯向住宅　(ポイント方式）

車いす使用者世帯向け都営住宅に申し込みができます。

５７ページ

種類

内容

単身者向住宅　（抽せん方式）

単身者向け都営住宅に申し込みができます。

単身者用車いす　使用者向住宅　（抽せん方式）

単身者用車いす使用者向け都営住宅に申し込みができます。

窓口

東京都住宅供給公社　都営住宅募集センター　　　ＴＥＬ：０３－３４９８－８８９４

テレホンサービス　　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ：０３－６４１８－５５７１

４　都営住宅使用料の特別減額

使用料を該当する区分の2ぶんの1に減額します。

５８ページ

窓口

ＪＫＫ東京（東京都住宅供給公社）お客さまセンター ＴＥＬ：０５７０－０３－００７１

＊上記の番号がご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方

ＴＥＬ：０３－６２７９－２６５２

5.市営住宅の障害者（児）世帯割当

担当窓口：住宅課公営住宅係

市営住宅の一部を障害者(児)世帯に割り当てます。申し込まれた世帯のうち、住宅に困っている度合の高い世帯が入居できます。

　市営住宅申込のしおりは募集期間中に限り住宅課、市民相談室、市政情報センター、白糸台文化センター、にしふ文化センターで配布します。募集期間は市ホームページ及び広報ふちゅうでお知らせします。

窓口

住宅課　公営住宅係　　ＴＥＬ：０４２－３３５－４４５７

コミュニケーション支援

資格障害のある方へ

1.点字による即時情報ネットワーク事業

原則として毎週げつ～金曜日（祝日を除く）に新聞記事または福祉情報等から記事を抜粋し点字誌で郵送します。また、メール版・電話ナビゲーションサービスによる音声提供もしています。

窓口

公益社団法人東京都盲人福祉協会　ＴＥＬ：０３－３２０８－９００１

電話ナビゲーションサービス専用　ＴＥＬ：０５７０－０２１－８０２

５９ページ

２　視覚障碍者日常生活情報点訳等サービス

日常生活上必要とする情報の点訳、すみやく　または対面朗読サービスを無料で行います。録音を希望するかたは、CD・SDカード・テープをご持参ください。なお、電話での予約が必要です。

窓口

東京都障害者福祉会館　ＴＥＬ：０３－３４５５－６３２１

３　広報東京都（点字版・テープ版・デイジー版）

東京都の広報しの内容を点字・テープ・デイジーにして、毎月1日発行で郵送します。費用は無料です。なお、東京都公式ホームページの「WEB広報東京都」のページでも音声を聞くことができます。

窓口

東京都政策企画局　戦略広報部　戦略広報課

ＴＥＬ：０３－５３８８－３０９３

４　都議会だより（点字版・テープ版・デイジー版）

都議会の活動内容をお知らせするため、年4回郵送します。費用は無料です。なお、都議会ホームページの「都議会だより」のページでも音声を聞くことができます。

窓口

東京都議会議会局管理部　広報課

ＴＥＬ：０３－５３２０－７１２６

５　市　こえの市広報

担当窓口：障害者福祉課生活係

市広報の内容をCDまたは、テープにして郵送します。費用は無料です。また、選挙が行われる際には、選挙公報の内容をCDまたは、テープにして「選挙のお知らせ」を郵送します。

６０ページ

６　市　こえの市議会だより

担当窓口：議会事務局庶務課調査係

年に5回発行している市議会だよりをカセットテープ・CDまたはデイジー版に作成して郵送します。費用は無料です。

窓口

議会事務局庶務課 調査係

ＴＥＬ：０４２－３３５－４５０６

７　点字録音刊行物作成配布事業

視覚障害のある方が社会生活を営む上で必要な情報、知識を原則として都政刊行物の中から選定し、点字本または音声版（カセットテープまたはデイジー）として毎月1点作成配布します。費用は無料です。

窓口

公益社団法人東京都盲人福祉協会

ＴＥＬ：０３－３２０８－９００１

８　点字図書館

点字図書・録音図書（CD、テープ）の製作・貸出のほか、各図書館により点訳奉仕員、音訳奉仕員の養成などを行っています。このほか、一部の図書館では対面朗読や希望図書の点訳、録音のサービス、視覚障害者用生活用具の研究開発と普及も行っています。

名称

電話

日本点字図書館

０３－３２０９－０２４１

東京ヘレン・ケラー協会点字図書館

０３－３２００－０９８７

日本視覚障害者団体連合点字図書館

０３－３２００－６１６０

ロゴス点字図書館

０３－５６３２－４４２８

６１ページ

聴覚障害のある方へ

１　手話通訳者の派遣

担当窓口：障害者福祉課生活係

聴覚、言語、音声機能障害のある方が医療機関や社会生活上必要なコミュニケーションを行う場合に、手話通訳者を派遣します。原則、本人の費用負担はありませんが、市登録の通訳者を利用し市外への派遣の場合は、交通費の一部が利用者負担となる場合があります。

２　要約筆記者の派遣

担当窓口：障害者福祉課生活係

聴覚、言語、音声機能障害のある方が医療機関や社会生活上必要なコミュニケーションを行う場合に、要約筆記者を派遣します。なお、本人の費用負担はありません。

６２ページ

（再掲）３　聴覚障害者相談事業

担当窓口：障害者福祉課生活係

相談や申請などで市役所に来庁した聴覚障害のある方の手話通訳を行います。（10ページ参照）

４　遠隔手話通訳サービス等事業

担当窓口：障害者福祉課生活係

市役所窓口で、手話通訳や筆談を必要とする方は、タブレット端末を活用した次のサービスをご利用いただくことができます。

(1)ビデオ通話による遠隔手話通訳機能

(2)音声文字化機能

(3)筆談機能

５　聴覚障害者情報提供施設

聴覚に障害のある方とそのご家族、関係者に対し、コミュニケーション、情報、文化等に関する各種の事業｛字幕・手話付ビデオの制作・貸出、文化教養講座（詳細はお問合せ下さい）の開催、生活相談、精神保健福祉相談、聞こえの相談等｝を行っています。

窓口

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

ＴＥＬ：０３－６８３３－５００４

６　コミュニケーション機器の貸出

オーバーヘッドプロジェクター、ヒアリングループ、ビデオプロジェクター等を無料で貸出します。ただし、運搬費用等は自己負担となります。

手続窓口

（社福）東京聴覚障害者福祉事業協会　東京手話通訳等派遣センター(養成・研修課)

ＴＥＬ：０３－３３５２－３３５９

６３ページ

その他

府中市立中央図書館　ハンディキャップサービス

担当窓口：中央図書館

図書館利用にハンディキャップがある方に次のようなサービスを行っています。ご利用にあたっては、一部を除いて登録手続きが必要です。なお、サービスごとに要件が異なりますので、詳しくは中央図書館へお問い合わせください。

(1)視覚障害等により通常の読書が困難なかたへのサービス

・録音図書（デイジー図書・再生機、カセット）、点字図書、大活字本の貸出

市立図書館に所蔵がない場合は他自治体の図書館からお取寄せします。地区図書館でも受取ることができます。

・対面朗読

ボランティアが中央図書館の対面朗読室でご希望の図書や雑誌を朗読します。

・読書支援機器の利用

拡大読書機や印刷物を音声で読みあげる機器をご利用いただけます。

(2)来館が困難なかたへのサービス

・郵送貸出

視覚障害のある市民のかたへの録音図書や点字図書の貸出・返却を郵送で行っています。

・宅配

　障害や高齢などにより来館が困難な市民のかたへボランティアまたは職員が資料を宅配します。

問合せ・窓口

中央図書館　ハンディキャップサービス担当

ＴＥＬ：０４２－３６２－８６４７

余暇・文化・学習

１　東京都障害者休養ホーム（保養施設利用料の助成）

東京都が指定する宿泊施設を利用した際の宿泊料金の一部を助成します。ただし、本事業は予算の範囲内で助成することとし、利用の状況によって利用助成を制限させて頂くことがあります。助成回数は年度内（4月1日から翌年3月31日）2泊まで。助成金額は障害者（大人）6,490円、障害者（子ども）5,770円まで、付添者（大人）3,250円まで。

６４ページ

窓口

申込書配布　　障害者福祉課　生活係

申込先　　　　公益財団法人　日本チャリティ協会

ＴＥＬ：０３－３３５３－５９４２

２　心身障害者（児）休養事業

担当窓口：障害者福祉課生活係

AとBの二つの制度があります。いずれも宿泊利用する前に申込みしてください（利用した後の助成申込みはできません）。

（内容）

A－府中市民保養所やちほ、八ヶ岳府中山荘を利用するときの宿泊料を助成します。1人年間6泊までです。

B－東京都障害者休養ホーム施設（前ページ参照）のうち、亀の井ホテル塩原・鴨川、シャトレーゼホテル石和、箱根高原ホテル、富士レークホテルの5施設について、宿泊料の一部を1人年間2泊まで助成します。

窓口

A－府中市民保養所やちほ　現地 フリーダイヤル：０１２０－２１０－４４６

　　八ヶ岳府中山荘　学校施設課　管理係 ＴＥＬ：０４２－３３５－４４２９

　　総合窓口課　窓口第２係 ＴＥＬ：０４２－３３５－４１２０

　　各文化センター・ルミエール府中

B－障害者福祉課　生活係

６５ページ

３　都立公園の無料入場・都内有料施設の無料利用（一部割引）

（内容）

(1)  
有料の都立公園で手帳を提示すれば、にゅうじょう料　が無料になります。また、車いすの貸出し、公園駐車場の無料利用ができる公園もあります。くわしくは各公園の各管理事務所にお問い合わせください。

窓口　公園駐車場の無料利用について

公益財団法人 東京都公園協会 営業課　ＴＥＬ：０３－３２３２－３１３８

(2)  
次の有料施設で手帳を提示すれば、にゅうじょう料　が無料もしくは割引となります。くわしくは各施設の窓口へお問い合わせください。

対象施設

東京都江戸東京博物館／江戸東京たてもの園／東京都写真美術館／東京都現代美術館／駒沢オリンピック公園総合運動場／東京スポーツ文化館（割引）／東京武道館／東京都辰巳国際水泳場／東京都障害者総合スポーツセンター／東京都多摩障害者スポーツセンター／東京体育館（ただし、健康体力相談室の利用は除きます。

４　市公共施設などの利用料減免

（１）施設

１　府中市郷土の森博物館

２　生涯学習センター

３　府中市美術館

４　郷土の森総合体育館

５　地域体育館（さかえちょう、四谷、白糸台、押立、ほんしゅく）

６　プール（郷土の森総合、市民、にしふ）及び美好水遊び広場

７　市民陸上競技場

６６ページ

窓口

郷土の森博物館 TEL：042-368-7921

２　生涯学習センター TEL：042-336-5700

３　府中市美術館 TEL：042-336-3371

４　郷土の森総合体育館 TEL：042-363-8111

５　地域体育館

栄町体育館 TEL：042-367-0611

四谷体育館 TEL：042-368-7455

白糸台体育館 TEL：042-363-1004

押立体育館 TEL：042-367-0750

ほんしゅく体育館 TEL：042-366-0831

６　プール

郷土の森総合プール TEL：042-363-8111

市民プール TEL：042-335-4488

にしふプール TEL：042-335-4488

美好水遊び広場 TEL：042-335-4488

７　市民陸上競技場 TEL：042-368-1686

2) 駐車場

　施設利用時にかぎり次の駐車場では、障害者手帳の提示で駐車料金が無料または一部が無料になります。本人が運転する場合及び介護者と同乗している場合のみ対象になります。

窓口

１　生涯学習センター TEL：042-336-5700

２　府中の森市民聖苑 TEL：042-367-7788

３　府中の森芸術劇場 TEL：042-335-6211

４　ルミエール府中（府中市市民会館） TEL：042-361-4111

５　府中駐車場管理公社 TEL：042-336-9646

６　府中美術館　 TEL：042-336-3371

６７ページ

選挙

１　郵便等による不在者投票

担当窓口：選挙管理委員会事務局

事前に選挙管理委員会事務局に申請を行い、審査のうえ郵便等投票証明書が交付された後、郵便等による不在者投票ができます。郵送による申請も可能です。

（投票用紙等の請求）

　「郵便等投票証明書」の交付を受けた方には、選挙の前に「投票用紙等の請求カード」（署名必要）をお送りします。「郵便等投票証明書」を添えて選挙期日（投票日）の４日前までに届くように返送してください。

窓口

選挙管理委員会事務局　ＴＥＬ：０４２－３３５－４４８６

６８ページ

２　代理記載制度による投票

担当窓口：選挙管理委員会事務局

事前に選挙管理委員会事務局に申請した代理記載人（選挙権がある方）が投票用紙の記載を代理し、投票することができます。

投票用紙等の請求）

　「郵便等投票証明書（代理記載制度用）」の交付を受けた方には、選挙の前に「投票用紙等の請求カード」（代理人の署名必要）をお送りします。「郵便等投票証明書」を添えて選挙期日（投票日）の４日前までに届くように返送してください。

窓口

選挙管理委員会事務局　ＴＥＬ：０４２－３３５－４４８６